

## 病児保育事業への一層の支援を求める意見書

大和市は、人口約24万人を擁する神奈川県の中堅都市である。少子化が叫ばれる中であって、本市の合計特殊出生率は県内トップクラスであり、多くの市民は子育てをしながら東京等に通勤している。本市は、これまでも子育て世代に寄り添うべく、子育て支援に係る様々な行政サービスを提供してきた。その一つが病児保育室の設置・運営である。現在、市内3か所に病児保育室を開設している。法は、病児保育の事業主体を市町村といった基礎自治体としているが、本市の財政規模はそれほど大きくなく、今後も継続的・安定的に病児保育事業を行っていくためには、国や広域自治体としての神奈川県さらなる支援が必要である。そこで、国及び神奈川県に対して以下の点について強く求める。

1. 国及び神奈川県からの財政的支援を拡充すること。
2. 病児保育室に対して医師を確保できるよう支援すること。
3. 広域自治体としての神奈川県が広域連携・自治体間連携を積極的に推進していくこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年12月21日

大和市議会